

領 収 証

No.

6 年 4 月 10 日

春山 敏明 様

収入
印紙

金額 ￥3,630.-

但 4/13 入れ 1000 枚 折込料 ¥17

上記の金額正に領収致しました (内消費税 10% ￥330)

朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

佐野西部専売所
〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790
登録番号: 8810033374065

堀川 悦郎

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 7月15日(月)

10時58分

(1047000253967)

会員番号 0110013065522

＜明細＞

1 ●インクボトル ブラックL ・ 持帰
エプソン
4988617237636 KSU-BK-L 10%
2点 ￥3,572
クーポン値引1000円
5%値引対象

2点/合計	￥3,572
税率別内訳 / 課税対象額 10%	￥3,572
(内消費税額)	￥324

[0111242-011171667-2310003632893]

領 収 証

2024年 7月15日(月)

10時58分

金額 ￥3,572

(内消費税等	￥324)
税率別内訳 / 課税対象額 10%	￥3,572
(内消費税額	￥324)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金	￥3,572
(内消費税等	￥324)

現金お預かり ￥3,572

登録番号: T6050001000897

株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ佐野店

電話番号 0283-20-1033

販売担当者171667 テラウチ

領 収 証

No.

6 年 7 月 16 日

春山敏明 様

収入
印紙

金額

¥ 3,630.-

但 7/18 入札 1,000 枚 折込料

上記の金額正に領収致しました(消費税 10% ¥7390.-)

ASA
FAX 0283-22-0790朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

佐野西部専売所
〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790
登録番号:18810033374065

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

登録番号:18810033374065

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年11月 4日(月)

16時15分

(1047000253967)

会員番号 0110013065522

＜明細＞

1 ●インクボトル ブラックL 持帰
エプソン
4988617237636 KSU-BK-L 10%
2点 ¥3,572
クーポン値引100円
5%値引対象

2点/合計 ¥3,572
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,572
(内消費税額 ¥324)

[0111242-011171667-2310004156879]

領 収 証

2024年11月 4日(月)

16時15分

様

金額 ¥3,572

(内消費税等 ¥324)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,572
(内消費税額 ¥324)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥3,572
(内消費税等 ¥324)

現金お預かり ¥10,000
お釣り ¥6,428

登録番号:T6050001000897

株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ佐野店

電話番号 0283-20-1033

販売担当者171667 テラウチ

CANZ

佐野店 TEL 0283-24-6611

[カインズアプリ会員登録キャンペーン]

抽選で 10,000 名様に 10000 円分クーポン
10/18(金)～11/4(月)
※ポイントが11月下旬予定 ※C・PROは対象外です。
※一部対象外商品がございます。
詳細は二次コードを読み取りください。

※ポイントが11月下旬予定 ※C・PROは対象外です。
※一部対象外商品がございます。
詳細は二次コードを読み取りください。

領 収 証

2024年11月01日(金)15時13分 #3869

081 コピー用紙
¥1,740 2

¥3,480

小計

¥3,480

合計

¥3,480

¥316

¥3,480

¥316

¥4,000

¥520

現金

お釣り

領 収 証

No.

8 年 11 月 5 日

春山敏明 様

収入
印紙

金額 7 3,630.-

但 1,000 枚 A4 1/8 入 折込料

上記の金額正に領収致しました (内消費税 10% 7330.-)

朝日新聞
佐野西部専売所ASA
FANO SEIBU朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川 悦郎 〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790
登録番号 T8810033374065

領 収 証

No.

7 年 1 月 8 日

春山敏明 様

収入
印紙

金額 7 3,630.-

但 1/8 入 A4 1,000 枚 折込料

上記の金額正に領収致しました (内消費税 10% 7330.-)

朝日新聞
佐野西部専売所ASA
FANO SEIBU朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川 悦郎 〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790
登録番号 T8810033374065

CAINZ

佐野店 TEL 0283-24-6611
登録番号 T3070001006474カインズポイント
有効期限のお知らせ2023年12月31日までに取得されたポイントの
有効期限は2024年12月31日までとなります。
※詳細は当社HPをご覧ください。
※失効対象ポイントがある場合はシート内の
「ポイント情報」欄に記載されています。

領 収 証

2024年12月29日(日)11時03分 #6400

081 コピー用紙 ¥1,740
081 フラット A4S BL ¥278
081 クラフト封筒 ¥1,788
0298 68点 小計 ¥3,806
合計 ¥3,806
(含む消費税等 ¥346)
(10%対象 消費税 ¥346)現金 ¥10,000
利用ポイント ¥17
お釣り ¥6,211

「フラットファイル」は、その他の経費へ計上されるため、広報費への計上額: 8,528円

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 証

春山 敏明

様 No. 36-004

★ 115.425-

但 ゆうメール発送代行料12 (定形50g以内) X (2/5個)

2025年 1月 12日 上記正に領収いたしました



Ca-1097

内 訳

税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
10%	115.425-	10.493-
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
%		

〒340 埼玉県草加市中央3-20-11/201

ASA KAZE サポート

伊 勢 友 美

090-6023-7393

登録番号 T3810514499096

領 収 書

令和 7 年 1 月 27 日

春山 敏明 議員

金額
(消費税込)

1,512円

令和6年度佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和6年11月23日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 慶 野 常 夫

請求書

春山敏明 様
327-0004
栃木県佐野市赤坂町65-4

請求日 2025-01-12
請求書番号 50002-1-1
登録番号 T3810514499096

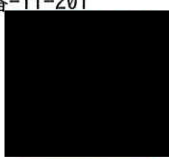
ASAKAZEサポート



下記の通りご請求申し上げます。

件名 ゆうメール発送代行料
請求金額 115,425円

事業所：〒340-0005
埼玉県草加市中根3丁目29番-11-201
オフィス：〒327-0821
栃木県佐野市高萩町1299-1
お問合せ：090-6023-7393



取引日	摘要	数量	単価	明細金額
2025-01-12	ゆうメール定形50g以内	1,215 個	95	115,425

入金期日 2025-02-15
振込先 足利銀行 越谷支店
店番 402 普通預金 8000480
イセ トモミ

ゆうちょ銀行
記号 10760 番号 32804671
イセ トモミ

さいたま農業協同組合 新田支店
店番 044 普通預金 0069744
イセ トモミ

佐野信用金庫 南支店
店番 006 普通預金 0220720
イセ トモミ

小計	104,932円
消費税	10,493円
合計	115,425円
内訳 10%対象(税抜)	104,932円
10%消費税	10,493円

備考
毎度 御利用頂きましてありがとうございます。2025年1月12日ご利用分の御請求書となります。
こちらのご請求は、2025年1月12日に集金済みとなっております。

議会議員 春山としあき

<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町 65-4

TEL・FAX 24-0374

NO.87 2024. 3.28.(土)



**前年度より 63億7,000万円多い
令和6年度一般会計予算588億4,000万円に
ビックリぎょうてん! 会派代表質疑や
予算審査特別委員会での意図目的を問う**

まず、歳入「市債」については、市の借金ですが前年度より 20 億 5,210 万円増の 51 億 1,210 万円と 67.1%の増。市は国が世界に向け宣言した「2050 年までに二酸化炭素排出量ゼロ」に沿い、いち早く動いた諸事業の一つは、

①「公共施設LED照明整備事業債16億2,280 万円」: ⇒【答弁】LED照明整備事業は投資的経費に該当するので市債を活用した。「脱炭素化推進事業債」は、起債対象経費の 90 %まで起債が可能であり、元利償還に対しては、財政力に応じて 30 %から 50 %の範囲で、普通交付税の基準財政需要額への算入が見込まれる。本市は比較的財政力が高い方であり、令和 5 年度の財政力で言うと 34.5%が交付税の需要額に算入される大変有利な起債です。

春山: ⇒ 起債においては、現世代の市民から次世代の市民が利用する「公共建築物」に用いるものと思ってきましたが、「脱炭素化推進事業債」によって「公共施設LED照明整備事業」として照明環境改善と電気料金の削減は、歳出削減にもなることで良としました。

②「各地区公民館空調設備等改修事業債2億1,190万円」: ⇒【答弁】各地区公民館は各地域の避難所になっていることから、環境改善ということで「緊急防災・減災事業債」を活用した。この事業債においては対象経費の 100 %が可能であり、後年度の元利償還金に対しては 70 %の交付税措置がある。

春山: ⇒ 地球規模の気候変動は、大規模自然災害がいつどこで起こるか分からないこともあり、避難所となる地区公民館への冷暖房設備の改修へ、「緊急防災・減災事業債」の大変有利な起債の活用を良とした。

ところで、「起債の返済」は、次年度以降「公債費」として返済が続くことになります。そこで令和 6 年度歳出における「公債費」の現状を問いました。「公債費」9,475 万円減の 43 億 1,719 万円、その内訳は市債償還元金が 42 億 1,768 万円、市債償還利子 9,714 万円とあり、令和 6 年度末残高見込額が 385 億 4,245 万円の見込みとし、8 億 9,441 万円減少の見込みを良とした。

新幹線を含む「東京圏通学・通勤者支援事業」

対前年度240万円増の430万円について

小山駅からの新幹線利用への補助について質疑を行う。⇒【答弁】東武線の特急を10回以上利用した場合、月5,000円の補助があり、同様に小山駅から新幹線を利用して首都圏へ月に10回以上の利用があれば、月5,000円の補助を受けることができる。



予算大綱会派代表質疑より

保健センターの機能強化事業費 2 億 4,913 万円

春山: ⇒保健センターは、選挙のたびに地域の投票所に使用したり、母子健康診断等の親子ずれや高齢者の利用の多い施設です。よって利用者から「靴を脱いでスリッパに履き替えないで済む利用が良い」とか、段差や階段を無くしエレベーターが理想との声を頂いていますが、バリアフリーのユニバーサルデザイン仕様の設計で進められるのか伺います。

市長答弁: ⇒ トイレの段差のフラット化やオストメイト対応の多機能トイレへの改修、階段手すりを大人から子どもまで使えるよう二段方式にするなどバリアフリーに対応した誰もが安心して使える施設に整備していく予定です。

2月議会・私の一般質問への主な答弁概要

1月のNHK番組や新聞で「16年後の2040年令和22年迄に、子ども政策や人口減少対策を結実できない自治体は消滅する」とした内容に触発され「人口減少等を踏まえた市有施設等の在り方について」を主題に質問を行いました。

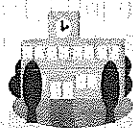
①(質問): 「佐野市行財政改革指針」には、令和2年3月に策定された佐野市人口ビジョン改訂版に令和22年、2040年の人口の将来展望(市独自推計)を10万562人と推計し、高齢化率は34.9%まで増加するとした理由について伺います。

【答弁】⇒「改革指針」は、人口減少や合併特例事業債の終了、高度経済成長期に建設された

市有施設の更新時期の到来などにより、今後歳入の減少と歳出の増加が見込まれることから、将来にわたり健全な財政運営を堅持していくため、取り組むべき事項をまとめた「佐野市コンパクトシティ構想」より引用したものです。

②(質問)：⇒「佐野市人口ビジョン改訂版」出典の人口推計グラフには、令和22年、2040年の生産年齢人口が5万2,579人とあり、令和7年、2025年が6万3,519人であることより、1万940人減少すると試算できるが、市税等の減収をどの程度と見ることができるのか。

【答弁】⇒ 試算をしていないが生産年齢人口は就業者数の多くを占めており、個人市民税調定額のうち約8割が生産年齢人口分となっていることから、生産年齢人口の減少は市税の減収につながると考えている。



③(質問)：⇒ 新西中学校区における6町会の市と地区と町会との位置づけ・関係について、令和5年3月に佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業構想が公表になり、通学区域、町会が明らかになったが、新たに既存学区から変わる6町会個々への対面での説明は行っているのか伺いたい。

【答弁】⇒ 現在、「市有施設等のあり方に関する基本方針」では、平成26年3月31日時点の中学校区分で分析をしています。今後本方針の改定に当たり、新たな中学校区分で分析する場合には、人口や施設に関する値を更新することになるので、必要に応じて地域住民の皆様への説明を行いたいと考えています。

④(質問)：⇒「基本方針」の「地区別分類」の中に吾妻地区、吾妻中学校区としてあるが、中学校エリアから成る分類からして、西中学校区に加算になる反面、5年後の新西中学校においては、城東地区（城東中学校区）に代わる天神町、大町、天明町、金井上町、大蔵町、朝日町、本町の7町会を城東地区（城東中学校区）のエリアに代わるであろう7町会の人数を差し引かねばならないと考える。そこで5年後の西地区の人口見込みについて伺います。

【答弁】⇒ 5年後の西地区の人口見込みの試算につきましては、行っていませんが、令和6年2月1日現在の住民基本台帳人口町内別一覧表を用いて、本方針と同じ枠組みによる直近の西地区の人口を算出しましたところ、1万4,174人となります。

2月定例議会：日時・審査結果等

開会日 2月22日(木)午前10時		
付議案件等		
◎報告1件	説明	
◎令和6年度予算関係議案7件	提案説明	
◎予算関係以外の議案41件	提案説明	
二日目(質疑、委員会付託)2月27日(火)午前10時		
◎報告1件	質疑 無し	
◎令和6年度予算案7議案に対する7会派代表質議(春山3番目)	予算審査特別委員会付託	
◎議案第4号から第9号	質疑無し 全案件同意	
◎議案第14号「手数料条例の改正」及び議案第38号「令和5年度一般会計補正予算(第10号)」	質疑無し 原案可決	
◎他の32議案への質疑無し	委員会付託	
一般質問 2月28日(水)午前10時より4人、29日5人、1日4人(春山)、4日4人の計17名		
建設常任委員会審査案件数 5件		
開催日時 3月5日(火) 午前10時		
◎議案審査結果 全原案可決		
厚生常任委員会審査案件数 16件		
開催日時 3月5日(火) 午後1時30分		
◎議案審査結果 全原案可決		
◎陳情第2号新型コロナウイルスの副反応の件数、予防接種健康被害救済制度の周知徹底、申請・認定件数の公表を求めることに関する陳情 採択		
経済文教常任委員会審査案件数 3件		
開催日時 3月6日(水) 午前10時		
◎議案審査結果 全原案可決		
総務常任委員会審査案件数 11件		
開催日時 3月6日(水) 午後1時30分		
◎議案審査結果 全原案可決		
◎陳情第1号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情 不採択		
◎予算審査特別委員会 開催日 質疑者数		
一般会計 3月8日/12日(春山)/13日の計18人		
特別・企業会計 3月13日/14日(春山)/18日15人		
討論 7人 全議案7件 全原案可決		
最終日 開催日時 3月21日(木) 午前10時		
◎委員会委員長報告 質疑無し		
・討論8名 32議案 全原案可決		
◎陳情第1号	討論1名	不採択
◎陳情第2号		採択
◎追加議員案 佐野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について 原案可決		
◎意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について		
討論1名 原案可決		
◎報告第2号 専決処分案	質疑無し	
◎追加議案 佐野市税条例の改正について		
質疑・討論なし 原案可決		

議会議員 春山としあき

<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町 6 5 - 4

TEL・FAX 24-0374

NO.88 2024. 7.17.(水)



佐野市立学校設置条例一部改正

「佐野市立かえで義務教育学校」

現在の西中学校の位置に設置を決める！

本市は「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」等に基づき、旗川小学校、吾妻小学校及び西中学校を廃止し、天明小学校の一部、植野小学校の一部、旗川小学校及び吾妻小学校の通学区域を対象として、令和 10 年 4 月 1 日を施行日とした。

令和 6 年度佐野市一般会計補正予算(第 3 号)より、「佐野市立西中学校区小中一貫校(佐野市立かえで義務教育学校)等整備及び学校施設管理業務の総費用額は、令和 6 年度から令和 24 年度までの「債務負担行為補正(追加)」限度額を**104億8,800万円**と決める。内容は、設計、施行、工事監理及び学校施設維持管理業務を一括発注とした。

そこで、6 月 19 日開催の経済文教常任委員会にて、久保貴洋委員が債務負担行為の限度額内容について質疑しており、その答弁内容を委員会審査報告書より要点を記述します。内訳は設計費 2 億 9,755 万円、施工費 91 億 605 万円、工事監理費 8,800 万円、維持管理費 5 億 5,221 万円、こどもクラブ整備費 4 億 4,118 万円との答弁。令和 24 年度までの間に、まず令和 6 年度に契約締結、令和 7 年度が設計業務、令和 8 年度及び 9 年度で建設工事、令和 10 年度に解体工事、同じく令和 10 年度から令和 24 年度までが維持管理として設定し、実際には提案に基づいた内容での契約と答弁された。



建設総費用額に必要な財源内訳は？

国庫支出金より「公立学校施設整備費負担金

及び学校施設環境改善交付金の合計が 6 億 6,046 万円。こどもクラブ整備に係る分として子ども子育て支援施設整備費交付金が 6,259 万円。県支出ではこどもクラブ整備に係る分として、県子ども子育て支援施設整備交付金が 6,259 万円。地方債は学校教育施設等整備事業債の 51 億 4,800 万円。その他は学校整備基金繰入金 26 億 3,000 万円と答弁された。



6月議会・私の一般質問への主な答弁概要

(通称)国民健康保険証が令和7年8月1日から『マイナ保険証』となるが準備を問う？

現在の国民健康保険証の有効期限は令和 6 年 7 月 31 日ですが、紙の保険証の発行は今年が最後で、有効期限は令和 7 年 7 月 31 日とするのか。【答弁】⇒ 令和 6 年 12 月 2 日以降は、健康保険証の新規発行が廃止となるので、今年度が本市の国民健康保険の保険証を一斉更新する最後の年となります。そして、今回の一斉更新で発送する紙の保険証の有効期限は令和 7 年 7 月 31 日で、その日まで引き続き使用することが可能です。なお、有効期限内でも、紛失をしてしまうと紙の保険証の再交付はできないことになっています。

《再質問》そうすると、現在マイナンバーカードで診察ができるわけですが、今年の 12 月 2 日からはマイナンバーカードでも紙の保険証でも、令和 7 年 7 月 31 日まで医療機関窓口での受付は可能であると理解してよいのか。よって、完全にマイナンバーカードが被保険者証となるのが令和 7 年 8 月 1 日からと理解してよいのか。【答弁】⇒ 本市の国民健康保険の保険証の有効期限が令和 7 年 7 月 31 日で発行された方は、同日までマイナンバーカードでも紙の保険証でも医療機関の受診が可能です。令和 7 年 8 月 1 日からはマイナ保険証を利用頂くことになります。

《質問の締め括りに》 デジタル庁ではいろいろな意見があることに對し、次のようにホームページにありました。当分の間、マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方に対し、資格確認書を本人の申請によらず保険者

が交付します。有効期間は5年以内で、各保険者が設定とあります。さらにオンライン資格確認のデモ体験や周知動画による広報等をさらに促進します。スマートフォンでの健康保険証利用の仕組みの導入を推進しますとありました。

「佐野市市民活動推進計画」に、町会の統合・再編に係る検討と記載された理由について質問！



【答弁】⇒ 平成29年度に行った町会長に対するアンケート調査において、役員の高齢化や人口減少により、町会運営の担い手が不足し、将来的には町会運営ができなくなるとの意見が多くあった。そのため、担い手不足を解消する方策として、町会の統合、再編について、町会長連合会の内部組織である地域づくり検討部会で検討していたため、計画に記載したものです。

《再質問》私は令和4年6月議会に同様の質問をしたが、その後、役所が行った検討の結果はどうだったのか。【答弁】⇒ 平成29年度以降、台風19号による被害やコロナ禍により、地域づくり検討部会の開催ができない時期もあったが、追加のアンケート調査や分析の検討を継続して行って、令和4年度には部会として意見をまとめることができた。その結果を受けて、統合・再編する町会の運営を支障なく行うことができるよう、運営交付金について3年間現行のまま維持支援するため、令和5年度に佐野市町会運営交付金交付要綱の改正を行った。

《再質問》自治のことですが、私から話させてもらおうと会員同士が集まって話し合っ、決め事については決めてもらう。行政は交付金の制度もあり、町会の統合・再編について、今後どのように支え、対応するのか。

【答弁】⇒ 現時点では、町会からの具体的な相談等はありませんが、令和5年度で改正した支援策について、統合・編成を検討している町会へお知らせするために、今年度の町会活動ガイドブックにその旨を掲載した。今後は、町会長連合会が発行します連合会だよりも掲載して、統合・再編を検討している町会からの相談等へ対応したいと考えています。また、統合・再編を進めるに当たっての手続や、その町会の状況に応じて話し合っていくべきことなど、具



体的な助言等ができればと考えています。

6月定例議会：日時・審査結果等

開会日	6月7日(金)午前10時
付議案件等	◎報告(佐野市土地開発公社の経営状況等)5件：説明 ◎議案15件：提案説明 ◎請願第1号 国に対して「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願 ◎陳情第3号「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 ◎陳情第4号 現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める陳情
二日目(質疑、委員会付託)	6月11日(火)午前10時
◎報告5件	質疑者なし
◎議案5件「専決処分事項」	質疑討論なし 承認
◎議案65号「令和6年度佐野市一般会計予算(第2号)」	質疑・討論なし 原案可決
◎議案9件	質疑1名 委員会付託
一般質問	6月12日(水)～17日(月) 午前10時～ 12日/5名、13日/5名、14日/4名(春山)、 17日/4名 計18名
建設常任委員会審査案件数	2件
開催日時	6月18日(火) 午前10時
◎議案審査結果	全原案可決
厚生常任委員会審査案件数	6件
開催日時	6月18日(火) 午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
◎請願第1号	討論1名 不採択
◎陳情第4号	不採択
経済文教常任委員会審査案件数	2件
開催日時	6月19日(水) 午前10時
◎議案審査結果	討論2名 全原案可決
総務常任委員会審査案件数	2件
開催日時	6月19日(水) 午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
◎陳情第3号	討論1名 不採択
最終日 開催日時	6月24日(月) 午前10時
◎発言の取り消しについて	決定
◎委員会委員長報告	質疑なし・討論2名 9議案 全原案可決
◎請願第1号	質疑なし・討論3名 全原案可決
◎陳情第3号及び陳情第4号	質疑なし・討論2名 不採択

佐野市議会報告「パッチワークネット」

議会議員 **春山としあき**

<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町 6 5 - 4

TEL・FAX 24-0374

NO.89. 2024.11.5(火)



佐野小学校外のLED照明整備事業による 設計施工一括契約について

議案概要の説明には、佐野小学校等の公共施設内の蛍光灯や水銀灯などの屋内・外の照明をLED照明に交換する調査・設計、施行監理及び施行を一括して行うDB方式で令和8年3月20日までにを行う予定だそうです。

事業を行う理由には、市内の公共施設照明のほとんどが蛍光灯や水銀灯を使用しており、令和3年1月より水銀含有製品(蛍光灯・水銀灯など)の製造・輸出入が禁止となったことから、本市の公共施設内の全ての照明をLED照明に交換するとしている。

この事業目的には、市内民間事業者のノウハウを生かし効率的なLED照明への交換を進め、早期に公共施設内の全ての照明をエネルギー効果の高いLED照明に一斉に交換することで、温室効果ガスの排出抑制、電気料・修繕費の削減、照明灯の安定的な管理を図り「ゼロカーボンシティさの」の実現に向け、この「ロードマップ」の重点プロジェクトである公共施設等の脱炭素化の推進を行うとした。

総務常任委員会質疑答弁で明らかになったこと。

- ①現在の電気料金1億6,546万円が施行後には6,637万円となり、9,900万円程に削減見込み。
- ②耐用年数は、約6.7倍から約3.3倍長くなる。
- ③施行場所には、中学校も含まれ、避難所も優先して行う。
- ④事業費14億8,000万円は起債とし、国からは交付税措置として3割程度戻る。
- ⑤「佐野市公共施設LED推進合同会社」18社。

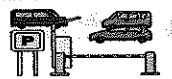
市役所庁舎南の「市民広場駐車場」

を有料化し、3時間越えた場合には、利用料金1時間につき100円と定める

事業目的の説明には、市役所利用者に支障のない範囲で適正な佐野市役所市民広場駐車場の運用を行うため、一定時間以降を有料化し、市有財産の有効活用を図りながら、税外収入の確保につなげ、平日夜間閉鎖している市民広場駐車場を終日利用可とすることで中心市街地の活性化に寄与するためとある。

総務常任委員会質疑答弁で明らかになったこと。

- ①ゲート式機器の設置は、12月を予定。
- ②年間収入は、200万～250万円を見込む。
- ③3時間を越えた場合には、1時間につき100円と消費税の合計額となる。

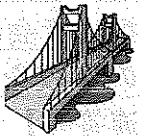


9月議会・私の一般質問への主な答弁概要

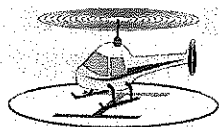
1. 都市計画道路の「伊勢山赤坂線」は、植野町の大聖院先の市道植野17号線までの歩道整備が完了されているが、その先の東武線踏切までの間には61年経っても歩道が整備されずにあります。通学路ということもあり何度も質問してきた件です。《質問》子供を交通事故から守る安全対策の最善策として求められる歩道の整備進捗について伺う。【答弁】⇒令和4年度に交通量調査を実施し、現在東武鉄道佐野線との交差点付近から市道植野29号線交差点付近までの交差点形状、また平面線形及び縦断計画等の歩道を含めた道路整備の検討や、関係機関等との協議を進めているところです。今後通学路及び歩行者の安全確保を最優先に、歩道整備を優先的に進めるよう鋭意努力していきます。

2. 「伊勢山赤坂線」の秋山川架橋建設

においては、61年間を振り返れば高度経済成長から今日の少子高齢化や人口減少による町並みや人々のカオス的動きに翻弄されたが、今後、この計画はどんな価値、可能性を見いだそうとしているのか。《質問》架橋建設は実行に至るのか伺う。【答弁】⇒伊勢山赤坂線については、都市計画上必要な道路として決定されています。しかしその後の社会経済情勢の変化や周辺の交通状況等を考慮すると、計画決定当時の目的や必要性に変化が生じていると



考えている。このようなことから、秋山川への架橋を含め、本路線の整備の在り方を今後十分検討する必要があると考えている。《再質問》(4行上の部分)「計画決定当時の目的や必要性に変化が生じていることについて」どう考えるのか。【再答弁】⇒市としては、令和6年度から令和8年度にかけて都市計画道路の整備方針の再検証を行っている。その結果によって、廃止とか、違うところへ路線が移るということであれば、今まで決定された区間の建築制限はなくなります。今後の変更の内容については、明確になっていませんのでその結果によるとご理解いただければと思います。



3、「秋山川水辺の楽校」緑地は、台風第19号により秋山川右岸土手が決壊した上流150mに広がる高水敷内に平成19年6月2日、県や市の道路河川課が計画準備した芝を地域住民、親子、有志で芝張り整地した緑地です。それが台風第19号により一夜にして一変したことで、その後地域の事業や県や市の事業開催場所として親しまれた「水辺の楽校」周辺の河川復旧復興工事が始まり、今年の7月に完了しています。

《質問》この緑地の市の認識・必要性について伺う。【答弁】⇒県が国の補助を受けて、子供が安全に水辺に近づく活動を推進するために必要な親水護岸などのハード整備を実施した緑地です。張り芝作業については、県と市と地元町会が協働して行っており、また、維持管理についても、県、市、地元町会の3者で維持管理担当者会議を組織し、除草等を実施し、水辺の楽校を継続していきたいと考えている。【関連答弁】⇒今後、張り芝工事が行われるとのことですので、以前の水辺の楽校と同様に復旧がなされ、ドクターヘリの離着陸に適した環境が整い次第、運用を再開したいと考えている。

4、今後、「伊勢山赤坂線」の都市の計画の是非によっては、赤坂鷹部屋橋が唯一東西を結ぶ貴重な橋としての存在が増すことから、鷹部屋橋東を150m行った鋭角を含む交差点の拡張改善と、橋西坂道に歩道の敷設にも触れ質問を行う。

9月定例議会：日時・審査結果等

開会日 9月6日(金)午前10時 付議案件等			
◎報告(令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について)報告1件：説明			
◎議案17件：提案説明			
二日目(質疑、委員会付託)9月10日(火)午前10時			
◎報告1件：質疑無し			
◎議案4件「人権擁護委員候補者の推薦について」：質疑無し 同意 全原案可決			
◎議案15件：質疑1名 委員会付託			
◎議案7件(令和5年度決算審査関係)			
質疑無し 決算審査特別委員会付託			
委員長：春山敏明 副委員長：小森隆一氏			
一般質問 9月11日(水)午前10時～各日5名、12日(春山)、13日、17日の4日計20名			
◎追加議案3件が上程される 計20件			
◎陳情第5号「再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情」上程			
建設常任委員会審査案件数		2件	
開催日時		9月18日(水)	午前10時
◎議案審査結果		全原案可決	
厚生常任委員会審査案件数		7件	
開催日時		9月18日(水)	午後1時30分
◎議案審査結果		全原案可決	
経済文教常任委員会審査案件数		2件	
開催日時		9月19日(木)	午前10時
◎議案審査結果		原案可決	
総務常任委員会審査案件数		9件	
開催日時		9月19日(木)	午後1時30分
◎議案審査結果		全原案可決	
◎陳情第5号		討論1名	採択
◎決算審査特別委員会		開催日	質疑者数
一般会計		9月24・25・26日	18人
特別会計・企業会計		9月26・27・30日	13人
討論		7名	全議案7件 全原案可決
最終日 開催日時 10月2日(水)午前10時			
◎委員会委員長報告 質疑無し 討論1名			
17議案 全原案可決			
◎令和5年度決算関係議案7件			
決算審査特別委員会委員長報告			
質疑無し 討論7名 認定			
◎陳情第5号 質疑無し 討論無し 採択			
◎意見書案第2号 質疑無し 討論無し 可決			

議会議員

春山としあき

<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町65-4

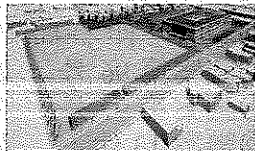
TEL・FAX 24-0374

NO.90. 2025.1.7.(火)



佐野市立西中学校区小中一貫校 整備事業者決定と主な事業内容

12月23日(月)議会閉会后、議員全員協議会が開かれ「公募型プロポーザル方式」によって事業者を決定したと説明された。選定にあたっては、有識者等で構成する「選定評価委員会」を設置し、提案された以下内容についての審査・評価。①「校舎・屋内運動場・屋外運動場・及びその他の施設」等の整備を行う。②令和10年から15年間、施設整備等の保守や、学校用務員業務等、小中一貫校に係る維持管理業務を行う。評価委員会での意見による反映①1ヶ月の工期短縮。②地元産材の具体的な活用法。③雨水対策として南の県道の高さまで60cm嵩上げする等々。提案価格①設計費2億8,647万円。②施工費(こどもクラブ含む)93億3,020万円。③工事監理費9,742万円。④維持管理費7億2,050万円。⑤合計104億3,460万円(税込)。



※イメージ図

12月議会・私の一般質問の主な答弁概要

次年度は「第2次佐野市総合計画中期基本計画最終年度であることから「令和7年度佐野市行政経営方針」として、40施策が公表された。そこで「重点施策」等を含む10件の「取組方針」について質問を行った。1.《質問》⇒「特色ある教育と心の教育の推進」(重点施策)より、「義務教育学校の成果と課題、地域の実情を生かし、かえで義務教育学校の教育課程の編成に関する指導・支援」を行うことについて伺う。

【教育長】かえで義務教育学校の教育課程の編成については、現在、学校運営部会で話し合われている基本構想をもとに、令和7年度から、西中学校区内の小中学校の主幹教諭・教務主任を中心とした「教育課程部会」で作業を進める。特に「教育課程部

会」では、先に開校した2つの義務教育学校の成果と課題を生かし、地域の特色や実態を踏まえた年間行事の計画や時数・日課の編成等を行う。市教育委員会も部会に関わり、指導・支援を行っていく。

また、学習指導部会では、生活科や総合的な学習の時間における9年間を貫く指導計画を作成する予定である。自然・文化を学習材としたふるさと学習や、異学年交流による特色ある活動等を位置付け、義務教育学校ならではの教育活動を計画していきたいと考えている。



2.《質問》⇒「安全で安心して学べる教育環境の整備」(重点施策)より、「小中一貫校の通学用バスについて、通行上の課題を把握し、効果的な活用方法を検討することについて。【教育部長】西中学校区小中一貫校(かえで義務教育学校)の通学では、開校に伴い、通学距離の伸びる児童生徒がいることから、登下校の安全安心の確保を最優先に考え、通学用バスの運行対応を考えている。西中学校区小中一貫校(かえで義務教育学校)の開講準備委員会の中の「通学部会」において、今後、検討を進めていきたいと考えている。

3.《質問》⇒「企業誘致の促進」(重点施策)より、「地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に位置付けた植下町65線に關し、積極的に企業誘致を図る」とした次年度構想について伺う。

【市長】地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に設定している植下町65線については、現在、栃木県及び金融機関等と連携を図りながら、企業誘致セミナー等への参加や市HP等でのPR活動を実施するとともに、立地を希望する企業、或いは企業から依頼を受けたゼネコンやデベロッパー等からのお問い合わせに対し、民間開発が可能なエリアの事業概要や制度の説明、現地視察の受け入れ等を行っているところです。

なお、令和7年度の構想についてですが、立地企業の早期決定を目指し、栃木県や金融機関等と連携を図りながら、引き続き企業誘致に取り組んでいきます。

特に、大型案件や決定まであと一步に迫った案件などに際しては、私が先頭に立ってトップセールスを実施し、誘致に対する熱意をお伝えするとともに、本市の優位性

や奨励制度、受け入れ体制等について積極的にアピールすることで、本市への企業進出の確実性を高めるよう努めていきたいと考えている。



4.《質問》⇒「交通安全・防犯・消費者対策の推進」より、「これまでの見守り活動の普及・啓発に加え、デジタル技術等を活用した広報活動をさらに強化し、市民の防犯意識の高揚を図る」ことについて伺う。

【行政経営部長】高齢者を対象とした特殊詐欺事件やSNSを利用したいわゆる闇バイト事件が連日報道されており、これらの犯罪から市民を守ることが喫緊の課題であると認識している。これらの対策に関するデジタル技術等を活用した政策としては、市HPやSMSでの情報発信のほか、大型商業施設などにおけるデジタルサイネージによる注意喚起、栃木県警察で発信しているルリちゃん安全メールへの登録促進を行なっている。ルリちゃん安全メールは、本市で実施している「ながら見守り協力隊」活動と併用することで、より効果的に活動を行うことが出来るようになります。各種防犯教室、広報活動の他、ながら見守り協力隊に入隊する際、当該メールの登録を促し、市民の防犯意識の高揚を図って行きます。

また、これらに合わせて、より防犯効果が高められる防犯用品として、固定電話の着信時に警告音声流れ、詐欺等を未然に抑止する特殊詐欺撃退器や、手軽に取り付けられる補助鍵などの利用促進をデジタルサイネージや市HP等で周知していきたいと考えている。



5.《質問》⇒「公共交通網の整備」より、「デジタル化や新たな輸送サービスの導入に向けた、新モビリティサービス事業計画を策定」することについて。

【都市建設部長】佐野市地域公共交通計画については、令和7年度末をもって計画期間が終了となる。当計画は、生活路線バス等の運行補助と連動しているため、引き続き国の運行補助を受けるためには、次期計画の策定が必須となるので、令和7年度中の策定に向けて作業を進める。

新モビリティサービス事業計画の策定については、新モビリティの導入やサービスの高度化によって、バス、デマンド交通、

タクシーの利便性を向上し、市民等の利用促進を図るため、令和7年度中の策定に向けて作業を進めている。現在、市内の移動実態や市民の移動状況についての調査・分析や市民アンケートなどを実施しており、分析や調査結果を踏まえ、令和7年度に導入が考えられる新たなモビリティサービスの実証実験を実施する。なお、両計画を策定し連動することで、本市の公共交通の維持・活性化が図られるとともに、持続可能な公共交通の実現に寄与できるものと考えている。



12月定例議会：日時・審査結果等

開会日	12月6日(金)午前10時
付議案件等	
◎議員案第2号「佐野市議会の個人情報の保護に関する条例」の改正について	説明
◎報告(損害賠償の額の決定及び和解)2件：説明	
◎議案15件：提案説明	
◎決議案第1号「指定管理者選定における疑義の解明に向けた調査に関する決議について」	説明 討論6人 可決
◎陳情第6号「道路接続(飛駒町中木戸～下彦間町家隆地内間)についての陳情」	
二日目(質疑、委員会付託)	
	12月10日(火)午前10時
◎議員案第2号	質疑・討論無し 原案可決
◎報告2件：	質疑無し
◎議案第96号	質疑・討論無し 承認
◎議案第97号	質疑無し 同意
◎議案13件：	質疑2名 委員会付託
一般質問	12月11日(水)午前10時～16日(月)。初日～3日目各5名、16日4名の計19名
建設常任委員会審査案件数	1件
開催日時	12月17日(火)午前10時
◎議案審査結果	原案可決
◎陳情第6号	質疑3人 採択
厚生常任委員会審査案件数	8件
開催日時	12月17日(火)午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
経済文教常任委員会審査案件数	2件
開催日時	12月18日(水)午前9時
◎議案審査結果	全原案可決
総務常任委員会審査案件数	5件
開催日時	12月18日(水)午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
最終日 開催日時	12月23日(月)午前10時
◎委員会委員長報告	質疑・討論無し
	13議案 全原案可決
◎陳情第6号	質疑・討論無し 採択
◎追加議案9件	質疑無し、討論1名、全原案可決